

【移管先法人】

法人名：社会福祉法人郡山双葉会
 法人所在地：大和郡山市筒井町145-1（やまと保育園内）
 理事長：灰藤忠雄（業務執行理事：生田宏史）
 主な運営施設：幼保連携型認定こども園やまと保育園、幼保連携型認定こども園ふたばこども園、認可保育所はぐみ保育園

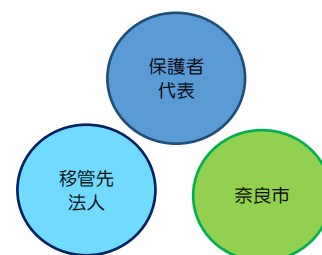


【今後の取組内容】

時期	取組内容
平成31年4月～随時	引継ぎ業務・保育
令和1年（平成31年）5月中旬	三者協議会の設置（以後、定期的に開催を予定）
平成31年度～	法人による施設整備工事
令和2年（平成32年）1月～3月	共同保育
令和2年（平成32年）3月	協定の締結
令和2年（平成32年）4月	公私連携幼保連携型認定こども園へ移行

【三者協議会について】

円滑な移管に向け、保護者代表、移管先法人、奈良市の三者で施設整備の内容や保護者負担、園運営のこと等について、定期的に協議を行い、合意形成を図ります。



【引継ぎ業務・保育、共同保育について】

・引継ぎ業務・保育について

公私連携法人としての役割を果たし、鶴舞こども園の教育・保育を受け継ぐため、今年度は、移管先法人である郡山双葉会の職員が事務の引継ぎや保育・行事の引継ぎを行うため、鶴舞こども園へ訪問し、ともに行事に参加することがあります。（例えば、各式や遠足、運動会などへの参加、書類上の引継ぎなど）

・共同保育について

移管の3か月前からは、移管後に4歳児と5歳児の担任となる予定の先生が、鶴舞こども園の3歳児、4歳児のクラス運営に毎日入り、市の職員と合同で教育・保育を行います。子どもと新しく変わる法人の職員とのコミュニケーションを図り、また保護者の方との関係性を築いていくことも目的として行います。

